

こんにちは家畜保健衛生所です！

家保便り 令和4年11月18日

鹿児島県・新潟県で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜を確認(国内10、11例目)

- ◆ 発生農場：鹿児島県出水市 採卵鶏農場 飼養羽数：約12万羽
- ◆ 〃 新潟県阿賀町 肉用鶏農場 飼養羽数：約15万羽
疫学関連：新潟県新発田市 (1施設 約0.6万羽)

11月17日、鹿児島県、新潟県で、それぞれ異状、死亡の通報を受け、鳥インフルエンザ簡易検査を行い、陽性を確認。18日、遺伝子検査の結果、それぞれ疑似患畜であることを確認。

- ・ ウイルスはすでに農場近辺にもまん延しています。最大限の警戒をしてください！！
- ・ なお、鳥インフルエンザを疑う症状があれば、すぐに連絡してください。

- 同一の家きん舎内において、1日の家きんの死亡率が最近の21日間の平均死亡率の**2倍以上**となった場合
- **5羽以上**の家きんがまとまって死亡している場合
- **複数の鶏の「とさか」**などが青っぽくなり、元気がなく、産卵率が低下

消石灰の定期的な散布、農場出入口での消毒の徹底、家きん舎ごと専用の靴の設置および使用、野生動物の農場への侵入防止(ネット等の設置・点検および修繕)、家きんの飲み水の適切な消毒等、飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、より慎重な健康観察をお願いします。

家畜保健衛生所業務第一課 0743-59-1700
家畜保健衛生所業務第二課 0745-62-2440

※つながらなければ、県庁守衛室(0742-22-1001)をお願いします